

# 香川県議会議員選挙

問い合わせ 三豊市選挙管理委員会事務局(総務課内) 62-1111

4月8日(日)は香川県議会議員選挙の投票日です。  
 今回の選挙は、県政を託す私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。この  
 選挙の意義を自覚し、候補者の主義・主張を十分見極めて投票しましょう。



**投票日** 4月8日(日)午前7時～午後8時  
**場所**

投票区	投票所設置場所	投票区	投票所設置場所
第1投票区	三豊市立上高瀬小学校屋内運動場	第20投票区	三豊市詫間ふれあい交流館
第2投票区	三豊市高瀬支所1階ロビー	第21投票区	三豊市詫間町体育センター
第3投票区	三豊市立勝間小学校屋内運動場	第22投票区	三豊市立須田保育所遊戯室
第4投票区	三豊市立比地小学校屋内運動場	第23投票区	三豊市詫間町荘内自然休養村センター
第5投票区	三豊市立二ノ宮小学校屋内運動場	第24投票区	積公民館
第6投票区	三豊市立麻小学校屋内運動場	第25投票区	三豊市詫間町箱浦ビクターハウス
第7投票区	三豊市立辻小学校屋内運動場	第26投票区	生里会館
第8投票区	三豊市立河内小学校屋内運動場	第27投票区	三豊市粟島開発総合センター
第9投票区	三豊市山本町財田大野農業構造改善センター	第28投票区	自然休養村経営管理棟
第10投票区	三豊市山本町神田定住促進センター	第29投票区	三豊市詫間町志々島老人いこいの家
第11投票区	三豊市三野町公民館大見分館	第30投票区	三豊市立曾保小学校屋内運動場
第12投票区	三豊市三野町社会福祉センター	第31投票区	三豊市仁尾町体育センター(旧仁尾勤労者体育センター)
第13投票区	三豊市三野町老人福祉母子健康センター	第32投票区	三豊市立仁尾保育所遊戯室
第14投票区	三豊市立桑山小学校屋内運動場	第33投票区	賀茂神社境内仮設投票所
第15投票区	三豊市立比地大小学校屋内運動場	第34投票区	家の浦自治会集会場
第16投票区	三豊市立笠田小学校屋内運動場	第35投票区	黒川公民館
第17投票区	三豊市立上高野小学校屋内運動場	第36投票区	三豊市立財田上小学校屋内運動場
第18投票区	三豊市立本山小学校屋内運動場	第37投票区	三豊市財田支所ホール
第19投票区	三豊市詫間町松崎コミュニティセンター	第38投票区	三豊市立財田中小学校屋内運動場

## 文化財を火災から守ろう

1月26日の文化財防火デーを前に、三豊市消防団高瀬方面隊第5分団と三観広域北消防署による文化財防火訓練が、1月22日、高瀬町麻地区の観喜院で行われました。

訓練では境内の休憩所から出火し、負傷者が1名出たとの想定で、住職が消火器を使った初期消火を行い、団員らが放水訓練と負傷者の救出や文化財の搬出手順の確認などを実施しました。

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺金堂の壁画が焼損したのを機に、昭和30年に制定されたものです。文化財を火災から守るには地域住民の皆さんの協力が不可欠です。大切な文化財をみんなで守りましょう。



## 期日前投票

投票日当日に投票ができない場合には、下記のとおり期日前投票を行うことができます。

期日前投票を行うことができる人

選挙期日に、仕事やレジャー、冠婚葬祭等の用務があるなどの一定の事由に該当すると見込まれる人。

期日前投票所設置場所と開設時間

投票時間が各期日前投票所で異なりますのでご注意ください。

期日前投票所名	場 所	期 間	時 間
三豊市豊中町期日前投票所	豊中町保健センター 1階健診ホール	3月31日(土) ) 4月7日(土)	午前8時30分～午後8時
三豊市高瀬町期日前投票所	高瀬支所 1階町民ラウンジ		午前8時30分 ) 午後6時
三豊市山本町期日前投票所	山本支所市民ギャラリー		
三豊市三野町期日前投票所	三野町社会福祉センター		
三豊市詫間町期日前投票所	詫間福祉センター 第1会議室		
三豊市仁尾町期日前投票所	仁尾支所市民ギャラリー		
三豊市財田町期日前投票所	財田支所応接室		

選挙権を有する方は、上記いずれの期日前投票所においても投票できます。

入場券は3月31日(土)に発送予定です。入場券が届いていなくても本人確認ができれば投票できます。

三豊市に転入してきたばかりでまだ選挙人名簿に登録されていない方は、前住所地(香川県内)の選挙人名簿に登録されていれば所定の証明書を持参して、前住所地で投票することができます。証明書は、現住所地および前住所地いずれにおいても交付申請することができます。詳しくは、三豊市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

## 郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある人が、自宅で郵便等を利用して投票を行う制度です。

郵便等による不在者投票ができる人

身体障害者手帳や戦傷病者手帳が交付されている人で、その障害の程度が一定の基準に当てはまる人、または介護保険の被保険者証の「要介護5」の人。

郵便等による不在者投票の手続き

三豊市選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受け、その証明書を添えて投票用紙などを請求しなければなりません。

なお、郵便等投票証明書の交付を受けている方(郵便等による不在者投票の資格のある方)には、あらかじめ投票用紙等請求書をお送りします。詳しくは三豊市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

## 市外に居住する学生の投票

大学や専門学校に修学のため、市外の寮や下宿等に居住している学生の皆さんで、住民票を三豊市にそのまま残している方は、選挙の際は三豊市でも就学地の市町村でも投票ができませんのでご注意ください。

## 三豊市の行政改革を市長に答申しました

昨年6月に設置された行政改革推進委員会が、延べ12回に及ぶ審議を経て、1月30日、市長に対して三豊市行政改革大綱(案)などに関する答申を行いました。

厳しい財政状況のなか、三豊市が抱える最重要課題である行政改革について、具体的な方策や推進態勢、市の進むべき方向性、将来像などの提言がありました。

今後は三豊市行政改革大綱に基づき、具体的な目標年次や数値目標を掲げた推進プランを実施し、行政改革を進めていきます。

なお委員会の会議内容および答申書、三豊市行政改革大綱、推進プラン等は三豊市ホームページに掲載しています。

